

— 風土に映える 暮らしのデザイン —

四季彩のまち かみふらの

第5次総合計画



— 風土に映える 暮らしのデザイン —

四季彩のまち かみふらの

第5次総合計画



上富良野町民憲章

(昭和42年6月26日制定)

わたくしたちは、雄峰十勝岳のふもと富良野平原の母なる地、上富良野町民であることに誇りをもち、この憲章をかかげて先人の偉業を継ぎ、明るく豊かな郷土をつくることにつとめましょう。

- 一、正しい心と健やかな体で、希望に生きましょう。
- 一、いたわりあって、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るい社会をつくりましょう。
- 一、文化を高め、豊かな郷土をつくりましょう。
- 一、勤労をよろこび、自然の恵みに感謝しましょう。

町章・町木・町花



(昭和32年9月5日制定)

町章

まん中の「富」の文字を囲んで「力」が三つ集まっています。「力」「三」「富」で町名「かみふ」と読みます。「力」は“ちから”をさし、3字集まって協力の「協」を表します。それが全体の輪(和)によって中心の「富」を生みます。町の人々のあたたかい願いを込めた町のシンボルマークです。



(昭和56年10月1日制定)

町木

アカエゾマツ

四季を通じ緑あざやかな枝葉を絶やさず熟年する樹林は、雄峰十勝岳の厳しい自然の中でたくましく成長し、その雄姿は風格と威厳さを誇ります。「まち」を象徴するにふさわしい、町民になじみの木です。



(昭和56年10月1日制定)

町花

ラベンダー

真夏の陽光をいっぱいに向け、さわやかな紫色の花を見事に咲かせます。可憐ながらも高き理想と気品を誇るラベンダーは、人の心をいやす優しい力があります。上富良野町の人の温かさや思いやりを象徴するにふさわしく、広く町民に親しまれています。

はじめに

「かみふらの2世紀」を歩みはじめて10年が経ちました。この間、少子化・高齢化の進展や人口減少時代への突入など、めまぐるしく変化する社会・経済情勢に翻ろうされながらも、変わることもない美しくも厳しい自然と秀峰十勝岳の懷に抱かれながら、町民の暮らしが営まれてきました。

国のかたちを変えていくような動きの中であって、今後も予想されるさまざまな情勢変化に対応し、自律した地域を確立していくために、町民のみなさんとの協働による地域運営はもとより、町行政も自己責任による的確な対応が求められています。

こうした中、平成21年度から30年度の10年間を計画期間とする、第5次上富良野町総合計画を策定しました。平成21年4月施行の「上富良野町自治基本条例」を基調として、町民のみなさんにとって「住み続けたいまち」となるように、

『四季彩のまち・かみふらの一風土に映える暮らしのデザイン』

を将来像と定め、計画的にまちづくりを進めていきます。

平成21年3月 上富良野町



目次

総論

1 計画の策定にあたって	2
1-1 計画策定の趣旨	2
1-2 計画の性格及び役割	2
1-3 計画の構成と期間	3
2 計画の背景と課題	4
2-1 時代の潮流と地域課題	4
2-2 上富良野町の現況	7
2-3 将来予測	9
2-4 町民アンケート	13
2-5 上富良野町の発展課題	15

基本構想

1 上富良野町の将来像	18
2 まちづくりの基本方針	20
3 目標人口	21
4 施策の大綱	23
4-1 人や地域とつながりのある暮らし	24
4-2 穏やかに安心して過ごせる暮らし	25
4-3 快適で楽しく潤いのある暮らし	27
4-4 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし	28
4-5 誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし	29
5 推進プロジェクト	30
6 土地利用基本構想	31
7 行政の取り組み姿勢	32

基本計画

I 人や地域とつながりのある暮らし	34
Ⅰ－1 地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現	35
Ⅰ－2 成長と学習を支えるネットワークづくり	37
Ⅰ－3 信頼と絆で結ばれる産業の実現	39
Ⅰ－4 人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実	41
Ⅰ－5 町民主体で成り立つコミュニティづくり	43
II 穏やかに安心して過ごせる暮らし	45
Ⅱ－1 安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり	46
Ⅱ－2 のびのび子育てを支える成長環境づくり	50
Ⅱ－3 本気・やる気が実を結ぶ産業づくり	52
Ⅱ－4 身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全	54
Ⅱ－5 生活の不安を取り除く地域社会づくり	58
III 快適で楽しく潤いのある暮らし	61
Ⅲ－1 意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり	62
Ⅲ－2 生涯に潤いをもたらす学習環境づくり	64
Ⅲ－3 地域の魅力を満喫する産業環境づくり	66
Ⅲ－4 憩いと安らぎを提供する快適空間づくり	68
Ⅲ－5 楽しく便利な地域生活の実現	70
IV 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし	72
Ⅳ－1 いきがいある生活と社会参加を支える福祉環境づくり	73
Ⅳ－2 たくましく、心豊かな人間を育む成長・学習環境の充実	75
Ⅳ－3 担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり	78
Ⅳ－4 風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり	80
Ⅳ－5 まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり	82
V 誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし	84
Ⅴ－1 健やかに生きる権利の行使とその責任が果たせる社会づくり	85
Ⅴ－2 主体性と自主性で成り立つ成長・学習環境づくり	87
Ⅴ－3 産消協働による地域循環型産業の実現	89
Ⅴ－4 個々の責任が支える生活環境づくり	90
Ⅴ－5 創意と工夫で実現する自立した地域社会づくり	92

資料編

第5次上富良野町総合計画策定経過表	96
第5次上富良野町総合計画について（諮問・答申）	98
総合計画審議会委員	105
上富良野町総合計画審議会条例	106
上富良野町総合計画策定委員会設置要綱	107
総合計画策定委員会構成員	109
総合計画策定プロジェクト会議構成員	109
用語説明一覧	110

総論

■第5次上富良野町総合計画

1 計画の策定にあたって

1-1 計画策定の趣旨

「かみふらの2世紀」に踏み出した平成11年、上富良野町は「四季彩のまち・かみふらの一ふれあい大地の創造」を将来像とする第4次上富良野町総合計画を策定しました。「人－豊かな心の人のまち」、「職－活力ある産業のまち」、「住－住みよい快適なまち」、「共－共に創るまち」をめざして、長期的・総合的な展望に基づき、またこの間の急激な社会情勢の変化に対応しながら諸施策を推進してきました。

一方日本経済は、地方への波及には程遠かったものの、本州の大都市を中心に緩やかな好況が続いていました。しかし、2008年に世界的な金融危機が発生し、「100年に一度の大不況」と言われるほど、世界はもとより日本経済は深刻な状況に陥っています。

そのような中、我が国は人口減少期に突入し、さらに加速する少子化・高齢化や地域活力の衰退、慢性的な地方財政の硬直化や質の高さが求められる社会の成熟化など、社会・経済情勢の激しい変化が予想される中で、町行政も自己責任による的確な対応が迫られています。

今回策定する「第5次上富良野町総合計画」は、これまでの第4次上富良野町総合計画の評価と課題を踏まえるとともに、現在、またこれからの社会情勢や生活者である町民の多様なニーズを的確に捉え、「町民の暮らし本位」の考えに立って、町民と行政による「協働」のまちづくりを進めるうえでの指針として策定します。

1-2 計画の性格及び役割

■ 計画の性格

総合計画は、地方自治法（第2条第4項）において定められた、今後のまちづくりの指針となる「まちの最上位の計画」で、上富良野町の今後10年間の進むべき方向と基本施策・重点施策を明らかにするためのものです。

■ 計画の役割

① まちづくりの共通目標

この計画は、今後のまちの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、すべての町民がまちづくりに参加する・協働するための、まちづくりの共通目標となるものです。

② まちを運営する総合指針

計画の期間は10年間としています。しかし、後の20年、30年あるいはそれ以後のまちの未来につながることを考え、まちの自己責任による「自律のまちづくり」を念頭に、さまざまな施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるものです。

③ まちづくりの主張

この計画は、国や北海道、周辺自治体等をはじめ、さまざまな主体に対し、上富良野町の主張を示し、施策実行のための調整・連携の基礎となるとともに、全国に向けて積極的に情報発信していくものとして位置付けられるものです。

1-3 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成しており、それぞれの内容と期間は次のとおりです。

■ 基本構想

基本構想は、まちの将来像やまちづくりの基本方針、施策の大綱等を示すものです。計画期間は平成21年度（2009年度）を初年度とし、平成30年度（2018年度）を目標年度とする10ヵ年の長期構想です。

○基本構想に示すもの

- ・上富良野町の将来像
- ・まちづくりの基本方針
- ・目標人口
- ・施策の大綱
- ・推進プロジェクト
- ・土地利用基本構想
- ・行政の取り組み姿勢

■ 基本計画

基本計画は、基本構想の枠組みを基本に、まちの将来像の実現に向けた主要な施策を示しています。計画期間は、基本構想と同じく10ヵ年としますが、前期5ヵ年までに行うものを実行計画、後期5ヵ年以後に行うものを展望計画として位置付け、社会情勢等の変化に柔軟に対応できるよう、中間年に見直しを図ります。



ジェットコースターの道

2 計画の背景と課題

自治体の規模としてはそれ程大きくはない本町においても、今後のまちづくりにおいては、広域的、全国的、さらには地球規模的な視点から、その潮流を的確に捉えて、時代の流れがもたらす、さまざまな課題に柔軟に対応していくことが必要です。

2-1 時代の潮流と地域課題

(1) 少子化・高齢化の進行と人口減少

出生率の低下や平均寿命の伸長に伴い、着実に少子化・高齢化が進行しています。また、我が国の総人口は、既にピークを越え、人口減少期に突入しました。少子化の進行は、生産年齢人口の減少につながり、社会活動の停滞や、地域の活力衰退につながることが考えられます。さらに高齢化が進むことによって、高齢者福祉や医療などの財政負担が増大し、行政サービスの中でその比重が高まることになります。

これらの対応として、子育て支援の充実や、高齢になっても元気に暮らし続けられる生活環境づくり、特に地方においては雇用機会の創出・確保など、バランスを重視したまちづくりの視点が重要です。

(2) 人権尊重の再構築

現代社会は「命が軽くなった時代」と言われています。いじめによる自殺や虐待、親族間での殺人など、目を覆いたくなる事件が毎日のように報道されています。日本の発展は物質的な豊かさを与える一方、家庭や地域社会の姿も変えていきました。仕事中心の多忙な生活は、家庭や地域社会での人と人とのつながりを希薄化し、その結果、家庭や地域の防犯力や教育力などの低下を招き、様々な事件を引き起こす温床になっているとも言われています。

人権の世紀と言われる21世紀が、真に健やかで豊かな社会になるためには、家庭や地域社会、学校などが一体となり、「人を尊重し思いやりのある心」を育んでいくことが重要です。

(3) 循環型社会への移行

1997年に議決した京都議定書などを契機に、環境問題がさまざまな場所や場面で取り扱われるようになり、その重要性は広く認識され、環境を守り育てる意識は世界的に高まってきています。しかしながら、大量生産、大量消費、大量廃棄型の生活や経済活動に伴い、地球規模での環境問題が深刻化しており、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出が原因と言われる地球温暖化が進行し、これに起因すると言われる異常気象は世界的に大きな問題となっています。

大量生産・大量消費の社会活動に起因する身近なゴミ処理の問題から、地球温暖化などの地球的な環境問題まで、個々のライフスタイルや社会システムを見直し、持続可能な循環型社会※を構築していくことが必要です。

※循環型社会：環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑制する社会のこと

(4) グローバル化（国際化）の進展

経済のグローバル化は、国際分業の深化を進め、人・モノ・金・情報の流れを速め、国境を越えた地域間競争を加速化させています。また昨今では東南アジアをはじめ、近隣諸国との多方面での交流が盛んとなり、このようなグローバル化*の流れは、地域産業や身近な町民生活に既に大きな影響を及ぼしていることから、これらに対応したまちづくりが求められます。

(5) 高度情報化の進展

情報通信技術の飛躍的な進歩は、パソコンや携帯電話等の情報機器やインターネットの急速な普及を促し、情報ネットワーク社会が急速に拡大してきました。情報通信基盤の整備は、時間と距離の壁を取り除き、地域情報の発受信や行政サービスの電子化（電子自治体の推進）をはじめ、就業・教育・交流・社会参加など、さまざまな機会の拡大・拡充につながり、社会のあらゆる分野に効果をもたらす可能性を拡大させています。

このため、高度情報通信基盤*のより一層の整備を進め、情報ネットワーク社会を有効に活用するまちづくりに取り組むことが必要です。

(6) 地方分権から地方主権へ

平成12年の地方分権一括法の施行により、国庫補助金や地方交付税の見直しなど、三位一体の改革が進められてきました。税財源移譲の問題など、未だ多くの課題が残されていますが、国及び地方公共団体が分担すべき役割の明確化と、地方公共団体の自主性及び自立性の向上を基本理念とした、「地方分権改革推進法」が平成19年4月に施行されました。このような地域主権の潮流の中で、自らの地域のことは自らの意思で決定し、その財源・権限と責任も自らが負い、そして自らの判断と工夫により、魅力あるまちづくりを進めることが重要です。

(7) 価値観の多様化と生活様式の変化

時代の流れとともに、人々の価値観や求める生活のありようが変化します。現在の社会では、人々の価値観も生産中心主義、量的価値重視から、生活、文化、環境、安全などの人間的・質的価値重視へと変化し、一人ひとりの価値観や生活様式も多様化してきました。そして、生活を楽しめ、自らの主体的で個性的な生き方を通して、生活の質を高める方向へと変化しています。

このため、暮らしの質的向上の視点を重視した取り組みを進めていくとともに、生涯を通じた学習やスポーツ、ボランティア活動をはじめ、自然や歴史・文化とのふれあい、内外の人々や地域との交流など、自己表現・自己実現の場や機会を増やしていくことが求められます。

※グローバル化：経済活動や社会活動等が地球規模でつながり広まっていくこと

※高度情報通信基盤（環境）：多様な情報を世界的規模で入手したり、発信したりするため必要となる基盤のこと

(8) 地域産業の再構築の必要性

地域の産業・経済は、多くの業種で再構築が求められる状況にあります。農業については、経営体の規模拡大や生産・経営の合理化など、農業経営のあり方が大きく変化し、食の安全や極めて低い食料自給率が大きな問題として全国的に議論される中、安全で確かな農産物の生産と、地域の特徴を生かした個性ある製品の普及・開発が求められています。工業は、これまでの技術の積み上げによる独創性を発揮したものづくり、商業は多様化・高度化する消費者要望に対応したサービス提供や、また、活気に満ちたまちづくりにも貢献する商業地域の形成等が求められています。

地域産業の発展は、地域の魅力や存在感を高めるなど、地域活力に直結するものであり、社会ニーズに対応した産業づくりを醸成していくことが必要です。

(9) 協働のまちづくりの時代の到来

自分たちの地域は自らの手によって守り、自らの意思と判断、工夫によってつくるという気運が全国的に高まってきています。住民主体による特色ある地域づくりや地域課題の解決に向けた実践的な住民活動とともに、住民と行政との協働によるまちづくりが活発化してきており、これらの取り組みは全国各地で成果を上げています。

従来行政が行っていたものをただ単に住民や団体などの主体に移行するのではなく、また町民主体の活動であっても、それが地域づくり・まちづくりに寄与するものには、何らかの形で行政も関わりをもたなければなりません。

町民主導、町民と行政との協働のまちづくりは、地方主権時代の自律するまちづくりの原動力となるものであり、より一層の町民力の結集が求められます。



芋畑



大麦畑と十勝連峰

2-2 上富良野町の現況

上富良野町の人口、産業の現況は次のとおりです。

(1) 人口と世帯

■ 上富良野町の人口は、昭和30（1955）年の自衛隊駐屯により急増し、昭和33（1958）年のピーク時には19,182人（住民基本台帳）となりました。以降は減少が続き、平成7（1995）年から平成17（2005）年までの10年間では、年平均0.4％程度の減少率で推移しています。平成17（2005）年の人口は、前回調査時（平成12（2000）年）に比べ3.6％減の12,352人となっています。

国勢調査

■ 人口動態について、出生と死亡による自然動態では、平成12（2000）年から平成17（2005）年の間において200人程度の増加にありますが、転入と転出による社会動態では、650人程度の転出超過となっています。

国勢調査

■ 世帯数は、平成7（1995）年から平成17（2005）年までの10年間で10.6％増加し、平成17（2005）年で4,501世帯となり、1世帯あたりの人員では、平成7（1995）年の3.16人から平成17（2005）年には2.74人に減少しています。

また、高齢者世帯数は、平成7（1995）年から平成17（2005）年までの10年間で90.5％増加し、平成17（2005）年で998世帯（うち単身354世帯）となっています。

国勢調査

■ 平成17（2005）年の年齢別人口では、0～14歳で14.3％（平成7（1995）年では17.2％）、15～64歳で63.6％（平成7（1995）年では68.0％）、65歳以上で22.1％（平成7（1995）年では14.8％）となっており、少子化・高齢化が進行しています。前回調査（平成12（2000）年）からの特徴的な推移としては、年少層の5～9歳、生産年齢階層の35歳～44歳の流出が特に顕著と言えます。

国勢調査



東児童館夏祭り

(2) 産 業

■ 就業者数は、平成 7（1995）年の7,200人から平成17（2005）年には6,764人となり6.1%の減少となっています。平成17年（2005）の産業別構成では、第 1 次産業で19.8%（平成 7（1995）年国勢調査では21.8%）、第 2 次産業では13.2%（平成 7（1995）年国勢調査では14.9%）、第 3 次産業では66.7%（平成 7（1995）年国勢調査では63.3%）となっています。 **国勢調査**

■ 農林業については、農家戸数が平成 7（1995）年（農業基本調査）の570戸から平成17（2005）年（農林業センサス）には409戸（28.2%減）となり、農業従事者数は平成 7（1995）年（農業基本調査）の1,533人から平成17（2005）年（農林業センサス）には1,289人（15.9%減）と、ともに減少しています。農業粗生産額では、平成 7（1995）年（農業基本調査）の農家 1 戸あたり13.9百万円から平成17（2005）年（農林業センサス）には20.0百万円（43.9%増）になっています。林業については、林業就業者数が平成 7（1995）年（国勢調査）38人から平成17（2005）年（国勢調査）には48人（26.3%増）に増加しています。

■ 工業については、平成 8（1996）年（事業所・企業統計調査）の事業所数66、従業者数1,109人から平成16（2004）年（事業所・企業統計調査）には事業所数63（4.5%減）、従業者数885人（20.2%減）と、ともに減少しています。製造品出荷額等では、平成 6（1996）年（工業統計調査）の70.7億円から平成16（2004）年（工業統計調査）には56.7億円（19.8%減）になっています。

■ 商業については、卸・小売業で平成 6（1994）年の商店数145店、従業者数806人から平成16（2004）年には、商店数130店（10.3%減）、従業者数812人（0.7%増）となっています。年間販売額では、平成 6（1994）年の122.3億円から平成16（2004）年には111.9億円（8.5%減）になっています。 **商業統計調査**

■ 観光については、観光客入り込み数が平成 7（1995）年の58.7万人から平成17（2005）年には87.2万人と48.6%増加しています。内訳として、日帰り観光客は、平成 7（1995）年の54.4万人から平成17（2005）年には80.4万人と47.7%増加し、宿泊観光客では平成 7（1995）年の4.3万人（延べ数5.2万人）から平成17（2005）年には6.9万人（延べ数8.2万人）と59.6%（延べ数比較59.6%）増加しています。 **町資料**



芋の収穫作業

2-3 将来予測

(1) 人 口

国勢調査では、本町の人口は平成7（1995）年の12,881人から10年後の平成17（2005）年には12,352人に減少しています。

少子化・高齢化が一層進む中で、人口減少傾向は続くものと思われ、また、本町では、駐屯する自衛隊員構成の大規模な配置移動による人口変動が不定期にあります。その動きを取り除いて推計すると、本計画の目標年次である平成30（2018）年の総人口及び階層毎の人口は次のとおりとなります。

※本町の「女性子ども比」を採用し推計した場合

総人口は11,508人、その内、年少人口（0～14）が1,319人（11.4%）、生産年齢人口（15～64歳）が6,278人（54.6%）、老年人口（65歳以上）が3,911人（34.0%）になると予測されます。

※北海道の「女性子ども比」を採用し推計した場合

総人口は11,132人、その内、年少人口（0～14）が943人（8.5%）、生産年齢人口（15～64歳）が6,278人（56.4%）、老年人口（65歳以上）が3,911人（35.1%）になると予測されます。

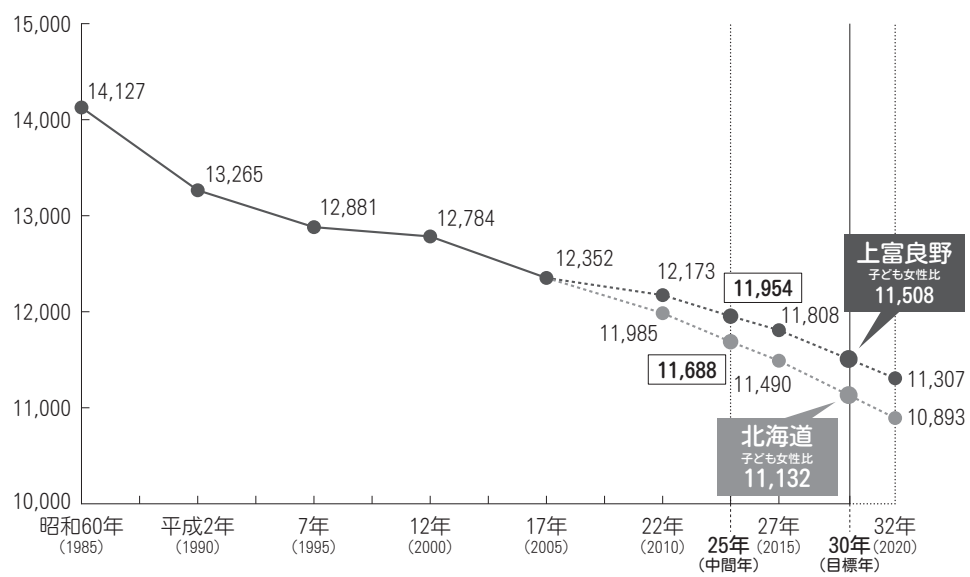
■人口推移と推計

区 分	最終実績値	推 計 値				
	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成25年 (中間年) (2013)	平成27年 (2015)	平成30年 (目標年) (2018)	平成32年 (2020)
総 人 口	12,352人 (100.0%)	12,173人 (100.0%)	11,954人 (100.0%)	11,808人 (100.0%)	11,508人 (100.0%)	11,307人 (100.0%)
		11,985人 (100.0%)	11,688人 (100.0%)	11,490人 (100.0%)	11,132人 (100.0%)	10,893人 (100.0%)
年少人口	1,762人 (14.3%)	1,580人 (13.0%)	1,477人 (12.3%)	1,408人 (11.9%)	1,319人 (11.4%)	1,259人 (11.1%)
		1,392人 (11.6%)	1,211人 (10.4%)	1,090人 (9.5%)	943人 (8.5%)	845人 (7.8%)
生産年齢人口	7,857人 (63.6%)	7,399人 (60.8%)	6,954人 (58.2%)	6,657人 (56.4%)	6,278人 (54.6%)	6,025人 (53.3%)
		7,399人 (61.7%)	6,954人 (59.5%)	6,657人 (57.9%)	6,278人 (56.4%)	6,025人 (55.3%)
老年人口	2,733人 (22.1%)	3,194人 (26.2%)	3,523人 (29.5%)	3,743人 (31.7%)	3,911人 (34.0%)	4,023人 (35.6%)
		3,194人 (26.7%)	3,523人 (30.1%)	3,743人 (32.6%)	3,911人 (35.1%)	4,023人 (36.9%)

※上段＝「本町」の女性子ども比を用いて出生数を求めた推計値。

下段＝「北海道」の女性子ども比を用いて出生数を求めた推計値。

人口推移と推計



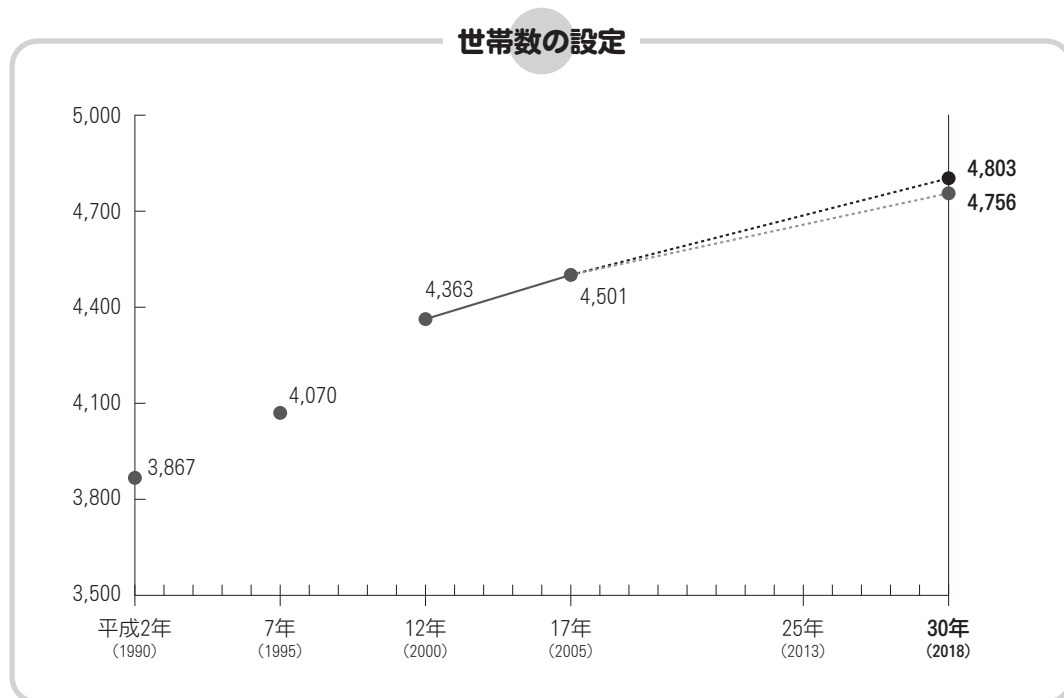
雪まつり

(2) 世 帯

平成17（2005）年の世帯数は4,501世帯で、人口は減少しているものの平成7（1995）年の4,070世帯から10.6%増加しています。依然として世帯の数は増加傾向にあります。その伸びは平成12（2000）年をピークに鈍化してきていることも考慮し、①平成12（2000）年～平成17（2005）年の伸び率と、②平成12（2000）年～平成17（2005）年の伸び率に伸びの鈍化率を加えたものスライドさせると、平成30（2018）年には4,756世帯から4,803世帯に増加することが推計されます。

■ 世帯数の設定

実 績 値				推 計	備 考
平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成30年 (2018)	
3,867世帯	4,070世帯	4,363世帯	4,501世帯	4,803世帯	平成12年～平成17年までのスライド
				4,756世帯	平成12年～平成17年に伸びの鈍化を考慮しスライド



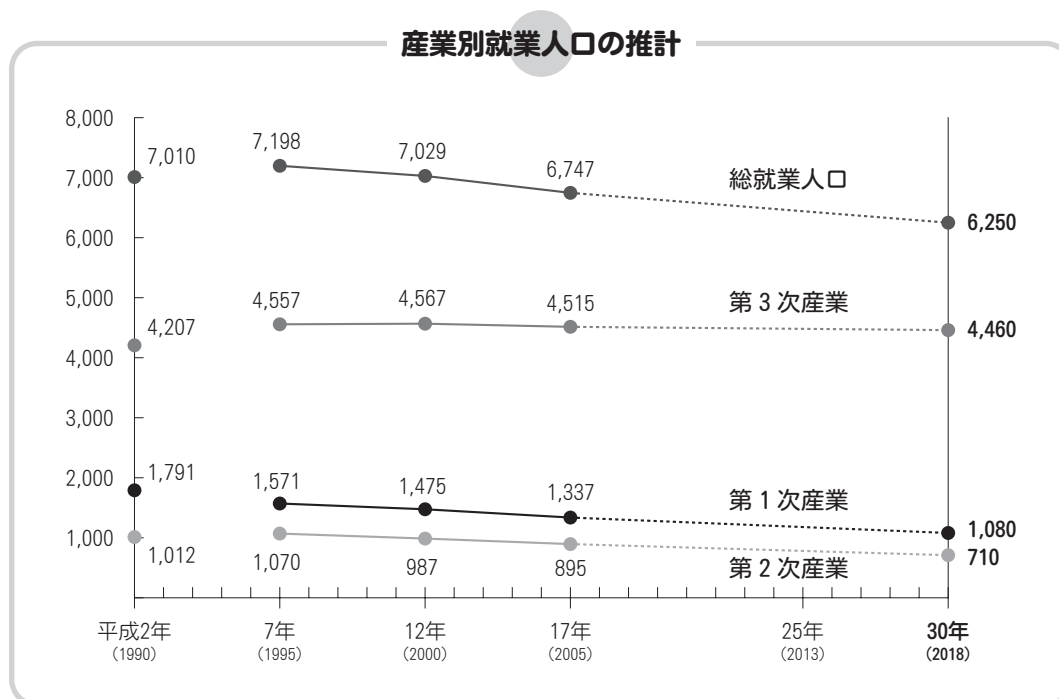
(3) 就業人口

平成7（1995）年から平成17（2005）年の総就業人口及び産業別就業人口ともに減少傾向にあり、その推移は比較的安定しています。

平成17（2005）年の総就業人口は6,747人で、このままの傾向で推移すると、平成30（2018）年には総就業人口は6,250人で、その構成は第1次産業が1,080人（17.3%）、第2次産業が710人（11.4%）、第3次産業が4,460人（71.3%）と推計されます。

産業別就業人口の推計

	実 績 値				推 計	備 考
	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成30年 (2018)	
第1次産業	1,791人 (25.6%)	1,571人 (21.8%)	1,475人 (21.0%)	1,337人 (19.8%)	1,080人 (17.3%)	平成7年～17年 をスライド
第2次産業	1,012人 (14.4%)	1,070人 (14.9%)	987人 (14.0%)	895人 (13.3%)	710人 (11.4%)	〃
第3次産業	4,207人 (60.0%)	4,557人 (63.3%)	4,567人 (65.0%)	4,515人 (66.9%)	4,460人 (71.3%)	〃
合 計	7,010人 (100.0%)	7,198人 (100.0%)	7,029人 (100.0%)	6,747人 (100.0%)	6,250人 (100.0%)	



2-4 町民アンケート

「第5次上富良野町総合計画」策定のために、平成19（2007）年6月に住民1,300人（同年4月1日現在で15歳以上の住民から無作為抽出）を対象にアンケート調査を実施しました。

この調査は、町民が今のまちの状況をどのように評価し、どのような将来に期待し、どのような暮らしを望んでいるかを把握するために行ったものです。

アンケートの回収状況は次のようになっています。

■ アンケート回収状況

対象人数 (人) A	配布数 (人) B	抽出率 (人) B/A	回収数 (人) C	回収率 (%) C/B	有効回答数 (人) D	有効回答率 (%) D/B
10,475	1,300	8.1	650	50.0	650	50.0

次のような調査項目に対してアンケートを行い、分析を加えました。

■ 回答者自身のことについて

（性別・年齢・居住地区・居住歴／職業・雇用・後継者問題／地域活動等）

■ 現在の地域評価（満足度）と今後の地域づくりの重要性（期待度）について

（経済・交流・文化・犯罪・福祉・伝統・観光・教育・雇用・社会活動・生活基盤・医療・意見反映・自然・景観・男女共同参画・環境ごみ等）

■ 今後10年の重点分野について

（自然・景観／地域基盤／生活環境／産業／保健・医療・福祉／教育・文化）

■ 分野毎に重点を置くべきことについて

（農林業／商工業／観光／児童福祉／高齢者・障がい者福祉／学校教育／社会教育／医療（町立病院）／移住・定住／土地利用）

■ 望ましいと思う「自治のかたち」について

（自立が望ましい／市町村合併が望ましい）

■ 町民と行政が協働で進めなければならない取り組みについて

（地域基盤／産業／福祉／ごみ・環境／教育／文化・スポーツ／景観／イベント／行財政改革／自治会充実等）

■ 上富良野の印象について

（住みやすい町／生き生きと暮らせる町／ずっと住んでいたい町／愛着を感じていますか）

■ 現在の上富良野町の満足度と今後の重要度

現在の上富良野町に対する「町民満足度」と「重要度」を把握するため、21項目に掲げた「地域」をそれぞれ5段階で評価しました。

「5」＝「そう思う」 「4」＝「ややそう思う」 「3」＝「どちらでもない」
「2」＝「ややそう思わない」 「1」＝「そう思わない」

網掛け太字＝上位3 太字＝下位3

項 目	満 足 度	重 要 度
1 経済的に豊かな地域	2.24	4.37
2 人にやさしい地域	3.13	4.36
3 公園などの公共施設の充実した地域	2.94	3.88
4 人と人の交流が盛んな地域	2.93	4.02
5 文化の薫りのする地域	2.60	3.66
6 犯罪のない地域	3.56	4.69
7 国内外との交流が盛んな地域	2.79	3.54
8 福祉の充実した地域	3.02	4.51
9 伝統のある地域	2.89	3.61
10 観光客のよく訪れる地域	3.38	4.21
11 教育環境の充実した地域	2.79	4.44
12 働きやすい地域	2.53	4.58
13 社会活動が活発な地域	2.66	3.99
14 道路などの生活基盤が充実した地域	2.98	4.09
15 医療環境の充実した地域	2.30	4.62
16 住民の意見が尊重される地域	2.48	4.44
17 余暇環境の充実した地域	2.59	3.89
18 新しいものを取り入れる精神がある地域	2.49	3.87
19 自然や景観に優れた地域	4.10	4.39
20 男女共同参画の意識の高い地域	2.86	3.81
21 ごみ問題や資源などの環境に配慮した地域	3.48	4.39

満足度及び重要度の数値は、項目毎に選択した「5」～「1」の数字を合算し、回答者数で割った数値。

双方とも「3.00」を標準（普通）として、満足度であれば、「3.00」以上は満足傾向にあり、「3.00」未満は不満足傾向。重要度については、数値が高いほどより町民が望む地域のかたち。

2-5 上富良野町の発展課題

町民一人ひとりの個性と人権を尊重しながら、お互いが支え合い、豊かな生活を実現するため、一人ひとりの町民が主体となって、自主自律のまちづくりを進めていかなければなりません。

第4次上富良野町総合計画に基づいたこれまでの取り組みや、時代の潮流、地域社会における人口や産業などの動向、さらには町民アンケートの調査結果などを踏まえ、把握する課題と今後のまちづくりの方向性を次のように整理します。

(1) さまざまなつながりが暮らしを豊かにするまちづくり

核家族化の進行とあわせ、お年寄りだけの世帯も急激に増えてきています。人とのつながりや地域とのつながりの中で、それぞれの場面でお互いの生活を支え合うことのできる仕組みづくりが重要です。

また、情報ネットワークの活用や活動の範囲を広げる社会基盤の充実を進めるなど、さまざまなつながりによって豊かな暮らしを実現するまちづくりが求められます。

(2) 健やかに育ち安心して老いることのできるまちづくり

少子化・高齢化の進行はますます進み、保健・福祉・医療の充実を求める町民要望は極めて高くなっています。また、生活の糧となる安定した収入など、経済・雇用面の充実を望む町民期待が大きくなっています。

安心して子どもを生み育てられる子育て環境づくり、家庭の経済基盤を安定させるための産業振興や雇用機会の創出、安心して老いることのできる福祉医療環境など、生涯を通じて健やかに暮らせるまちづくりが求められます。

(3) 暮らしの活力・地域の活力を見出すまちづくり

生活の安定を前提としつつ、一人ひとりの価値観や生活様式が多様化する中で、楽しく個性的な生き方を通して、生活の質を高めたいという意識が強くなってきています。

生涯にわたる自己実現の場や機会の拡充により暮らしの活力を見出し、また、まちの個性と魅力を生み出す産業・文化・スポーツ・交流活動の一層の活性化によって、地域の活力を見出すまちづくりが求められます。

(4) 地域の資源・人財を生かすまちづくり

上富良野町は、まちの象徴である十勝岳連峰、優れた田園景観や温泉など、恵まれた自然的資源をはじめ、人財、歴史、伝統など、さまざまな資源を有しています。

ありとあらゆる生活の場面で、それぞれの資源を守り継承し育むとともに、資源の特性に応じた活用を図り、より充実した暮らしを実現するまちづくりが求められます。

(5) 多様な主体による協働のまちづくり

地方主権時代に即した自律のまちづくり、住民自治に基づく個性豊かなまちづくりに向け、これまでも活発に行われてきた多様な町民活動を促進しながら、町民と行政の協働体制を強化していかなければなりません。

町民には、地域づくりの主役・実践者として地域に貢献することが求められ、行政には、地域経営を担う多様な主体の育成・支援や、相互の信頼関係を構築するための積極的な情報公開、町民のまちづくりに対する意識の醸成や、多くの町民が参加しやすい環境づくりと工夫が求められます。



担ぎ神輿



北の大文字